

## 1 県の概要

人口	2,303,168人
保護率	1.28%

## 2 支援状況調査（H30年度）

新規相談受付件数人口10万人当 (件) 一月当たり	25.3
プラン作成件数人口10万人当(件) 一月当たり	13.4
就労支援対象者数人口10万人当 (件) 一月当たり	2.8
就労・増収率(%)	56.2

## 4 事業実績（南部圏域委託分）

	新規相談 受付件数	プラン作成 件数	就労支援 対象者数
H28	26.8	13.1	5.0
H29	26.7	13.2	4.7
H30	29.5	18.3	3.5

※人口10万人・1月当たり

## 3 実施方法について

実施方法	委託（就労準備支援事業と一括で委託）
事業費	109,631千円（平成30年度）
理由 (委託)	生活困窮者への相談支援に関するノウハウと実績を有する事業者へ委託することにより、効果的・効率的な事業実施ができるため。
課題・対応	・都市部と違い、町村部は交通網・社会資源・地元企業数等に偏りがあるため、それぞれの地域の実情に即した支援が求められる。 ⇒他自治体の生活困窮者相談窓口や企業との繋がりを活かした広域連携により、相談者の自立に向けたプランの幅を広げ、ニーズや課題に合わせた支援を実施。
事業概要	・効率的な事業実施の観点から、県が担う町村部を南部と北部の二つの圏域に分けて、2事業者に委託して実施。 ・南部圏域に2ヶ所、北部圏域に1ヶ所の相談窓口を設置し、アウトリーチも含めた相談支援を実施。
その他 特記事項	南部圏域では、他自治体（南部圏域と同一の事業者へ委託している自治体）の生活困窮者自立支援担当、宮城県社協、仙台市社協及び一時生活支援・家計改善支援・学習支援を実施している各団体と、定例の「困窮者支援連携会議」を実施。現場の課題の共有や情報提供、研修会・セミナー・イベントの案内等、生活困窮者支援について、共通認識と情報を持って円滑に対応できる体制が構築できている。

## 5 事業実施のポイント ～アウトリーチによる掘り起し～

南部圏域は広域なため、困窮者の情報を早期に把握し、課題が深刻化する前に相談支援に入ることを意識している。情報収集については、福祉事務所、町村役場の福祉・家庭・高齢・納税・住宅他の窓口、社協、ハローワーク、地域包括、町内会、地元企業、病院、警察やその他の機関・団体に事業の周知を繰り返し図りながら、生活困窮者の早期発見～アプローチをしている。また、地域の実情をよく知っている方たちとの情報共有を密に図るよう取り組んでいる。具体的には、民生委員・児童委員の定例会での制度説明、訪問看護・訪問介護の事業所を訪問し、事業説明を行いながら、何らかの生活に困っている方がいたら生活困窮者の相談窓口案内してもらうよう情宣活動をしている。

## Point

最近では、病院のケースワーカーや警察署、スクールソーシャルワーカーからも少しずつ相談が寄せられるようになり、生活に困っている方たちの相談窓口という社会資源の一つとしての認知度が上がってきている実感がある。

## 6 取り組んで良かったこと

- ◆広域連携：他自治体の生活困窮者相談窓口や関係機関等との繋がりを活かし、情報の共有や支援実施に係る連携を図ることにより、相談支援がスムーズに展開できている。
- ◆宮城県社協との協働：委託先に宮城県社協からの出向者がいることから、地域の福祉的活動や社協の制度利用について相談支援に効果的に活用できている。